

発議第 5 号

特別委員会設置要綱の変更について

議会改革調査特別委員会設置要綱（令和 5 年 11 月 30 日議決）を次のとおり変更する。

令和 6 年 9 月 30 日提出

提出者

議会運営委員会

委員長 浅田 郁雄

第 6 項を次のように変更する。

6 委員会の設置期間

令和 6 年 1 2 月定例会までとする。

提案理由要旨

議会改革に関し意見の集約ができていない課題があるので継続して調査を行いたいとの申し出を議会改革調査特別委員長から受けた。

議会運営委員会において、この件について協議した結果、その必要を認め、議会改革調査特別委員会の設置期間を延長しようとするものです。